

新型コロナウイルス感染防止のための YMCA のプログラムの休講処置について
(4月8日)

総主事 久保田展史

新型コロナウイルス感染拡大を抑えるために全国の7都市に対しての非常事態宣言が出されました。滋賀県でも昨日新たに5名の感染が判明し、そのうち1名は近江八幡市在住の方でした。私たちはこのことで萎縮する必要はありませんが、今までにも増して厳重な対策を取らねばなりません。

市内での感染の発生を受け近江八幡市は本日始業式後明日より4月20日まで小中学校を休校することを急遽決定しました。大津市、草津市、東近江市も同様に19日または20日までの小中学校の休校を決めました。

これを受けて滋賀 YMCA も本日より4月20日(月)まで学童保育を除くすべての事業をお休みすることを決定しました。

<会員の皆様は>

1. 今まで以上に不要不急の外出を避け、やむをえず外に出る場合はマスクを着用し、こまめに手洗いうがいなどを行いましょう。
2. 家族や接触する関係にある方の中に感染者が確認された場合やご本人が感染された場合など、必ず YMCA までご連絡ください。
3. 規則正しい生活を行い、栄養の摂取、睡眠を充分にとって健康な生活を心がけてください。

YMCA では現在4月21日以降にクラスを再開できますよう準備をしています。健康な笑顔でお会いできますのを楽しみにしています。